

11 学生のキャリア形成支援活動（4類型） — 特徴の比較 —

以下の表は、学生のキャリア形成支援活動（4類型）の主な特徴を一覧表にまとめたものです。各タイプの特徴に関するより詳しい内容については、**産学協議会2021年度報告書「産学協働**

大卒等

高卒

		タイプ1： オープン・カンパニー	タイプ2： キャリア教育
主な特徴	①目的	個社や業界に関する情報提供・PR	働くことへの理解を深めるための教育
	②代表的ケース (主に想定されるもの)	企業・就職情報会社や大学キャリアセンターが主催するイベント・説明会	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等が主導する授業・産学協働プログラム（正課・正課外を問わない） ●企業がCSRとして実施するプログラム
	③就業体験	なし	任意
	④参加期間 (所要日数)	超短期（単日）	授業・プログラムによって異なる
	⑤実施時期	時間帯やオンラインの活用等、学業両立に配慮し、学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）	学士・修士・博士課程の全期間(年次不問)。但し、企業主催の場合は、時間帯やオンラインの活用等、学業両立に配慮
	⑥取得した学生情報の採用活動への活用	不可	不可

★(e) 情報開示要件：タイプ3の実施にあたり、募集要項等に、以下の項目に関する情報を記載し、

- ①プログラムの趣旨（目的）、
- ②実施時期・期間、場所、募集人数、
- ③就業体験の内容（受入れ職場に関する情報を含む）
- ④就業体験を行う際に必要な（求められる）能力
- ⑤インターンシップにおけるフィードバック

- **タイプ1～4は学生のキャリア形成支援に係る取組であって、採用活動ではありません。**学生は採用選考活動開始時期以降、改めて採用選考のためのエントリーが必要になります。
- **タイプや基準の詳細のほか、インターンシップ実施の際の体制整備、安全、災害補償の確保、ハラスメント対応、労働関係法令の適用、受け入れ時の公平性等の確保等の留意事項は、3省合意をご確認ください。**

による自律的なキャリア形成の推進」の33～45ページをご覧ください。

類型

<p>タイプ3： 汎用的能力・専門活用型インターンシップ</p>	<p>タイプ4（試行）： 高度専門型インターンシップ</p>
<p>就業体験を通じて、学生にとっては自らの能力の見極め、企業にとっては学生の評価材料の取得</p>	<p>就業体験を通じて、学生にとっては実践力の向上、企業にとっては学生の評価材料の取得</p>
<p>企業単独、大学等が企業あるいは地域コンソーシアムと連携して実施する、適性・汎用的能力ないしは専門性を重視したプログラム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ジョブ型研究インターンシップ（博士課程学生を対象に文科省・経団連が共同で試行中） ● 高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ(仮称)(産学協議会で検討中)
<p>必須</p> <p>★ (a) 就業体験要件 学生の参加期間の半分を超える日数を職場での就業体験に充てる (テレワークが常態化している場合は、テレワークも「職場」)</p> <p>★ (b) 指導要件 就業体験では、職場の社員が学生を指導し、インターンシップ終了後、学生に対しフィードバックを行う</p>	<p>必須</p>
<p>★ (c) 実施期間要件 (i) 汎用的能力活用型は短期（5日間以上） (ii) 専門活用型は長期（2週間以上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ジョブ型研究インターンシップ：長期（2カ月以上） ● 高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ（仮称）：検討中
<p>★ (d) 実施時期要件 学業との両立の観点から、「学部3年・4年ないしは修士1年・2年の長期休暇期間(夏休み、冬休み、入試休み・春休み)但し、大学正課および博士課程は、長期休暇に限定されない</p>	<p>—</p>
<p>採用活動開始以降に限り、可</p>	<p>採用活動開始以降に限り、可</p>

ホームページ等で公表してください。

⑥採用活動開始以降に限り、インターンシップを通じて取得した学生情報を活用する旨（活用内容の記載は任意）

⑦当該年度のインターンシップ実施計画（時期・回数・規模等）

⑧インターンシップ実施に係る実績概要（過去2～3年程度）

⑨採用選考活動等の実績概要※企業による公表のみ

出典：「産学で変えるこれからのインターンシップ」（採用と大学教育の未来に関する産学協議会作成）

3省合意文書

採用と大学教育の未来に関する
産学協議会ホームページ

